

学校生活の約束事（その1）

大原則：学習・学校生活に適した、清潔な身だしなみであること。

	男 子	女 子
制 服	<ul style="list-style-type: none"> ○上着・・・標準型の詰襟学生服 ○ズボン・・・標準型※色はすべて黒とする。 上着の襟の内側にカラーをつける ○ワイシャツ・・・標準型の白 ○ベルト・・・標準型の黒 ※制服の下はワイシャツを着用 ○ジャージは制服の下に着用しない 	<ul style="list-style-type: none"> ○上着・・・学校が認めるジャケット ○ベスト・・・学校が認めるもの ※季節に応じて着用 ○スカート・・・学校が認めるもの ※色は紺とする ○スラックス・・・標準型の紺または黒 ※福田中指定のものはありません。合うものを探して用意していただくこととなります。 ○ブラウス、ワイシャツ・・・標準型の白 ※制服の下はブラウス、ワイシャツを着用 ○ジャージは制服の下に着用しない
校 内 服	<ul style="list-style-type: none"> *体操服、ジャージ共に名札に名前を書く。 < 上 > ・体 操 服：学校で許可されたもの（半袖） ・ジャージ：学校で許可されたもの < 下 > ・ジャージ：学校で許可されたもの ・ハーフパンツ：学校で許可されたもの 	
肌 着	体操服・ジャージの首や袖からはみ出たり、出して生活をしないようにすること。	
コ ー ト	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールコート・Pコート・ダッフルコート 濃紺、黒、グレーなどの華美でなくシンプルなもの。必要な生徒のみ。 ・部活動で許可されたウィンドブレーカー 	
セ ー タ ー	<ul style="list-style-type: none"> ・濃紺、黒、グレーなどの華美でないセーター(左胸にワンポイント可) ※セーターは防寒着のため制服の下に着用し、外から見えないようにする。 	
革 化	<ul style="list-style-type: none"> ・白、または制服にあった黒に近い暗色を基調とした運動靴。荒天時の長靴は可。（デッキシューズは不可）。※使用場面＝通学・授業・学校行事（体育祭等） 	
上 履 き	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定のもの（1年生は赤色、2年生は緑色、3年生は青色のライン） 上履きにはしっかりと記名し、いかなる場合もかかとをつぶさない。 	
革 化 下	<ul style="list-style-type: none"> ・白・黒・灰色のソックス(ワンポイントのみ可) ・式典（行事は必要に応じて）で白のソックスで統一とする。（ワンポイント可） ・怪我防止の観点からくるぶしが隠れないものは不可 	
カ バ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・3WAYバック（学校で許可されたもの） ・補助バック（学校で許可されたもの）リュックのように背負う持ち方はしないこと。 	
頭 髪	<p>学校生活(学習や運動)の支障にならない、また事故防止を考えた端正で清潔感のある髪型を基本とする。</p> <p>< 禁止事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・染色、脱色、髪飾り(ヘアバンド、リボン、飾りのある留め金)、眉そり 	

	<p>整髪料について明記はしないが、プライベート時のような使用をしない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前髪は目にかからないようにすること。 <p><男子></p> <p>長髪は原則として禁止とし、後ろ髪は襟足にかからないようにする。</p> <p><女子></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前髪が長い場合は黒、紺、茶などの華美でないピンで留めるか切る。 ・衛生面の観点から、髪が体操服の襟にかかるようになったら黒、紺、茶などの華美でないゴム（ビニル製のゴム不可）で束ねる。
櫛・ブラシ	教室、廊下、グラウンドなど人目に付く場所で使用しない
防寒具	<p>手袋：登下校時に使用してよい。特に指定はないが、安全性を考えた身だしなみであること。</p> <p>マフラー：着用を認めています。</p> <p>※自転車通学については、<u>巻き込み等の危険があるので垂らした状態で使用しない。ネックウォーマーを推奨します。</u></p> <p>上記の防寒具は、昇降口で外して教室にはいること。</p> <p>～女子制服着用時～</p> <p>タイツ：登下校時に使用してよい。黒色のみ可で肌が透けて見えない厚さ校内では、ジャージ下に履いているなら可で制服から着替える時に脱ぐ必要はない。</p> <p>ハーフパンツ+タイツのスタイルは認めない。</p>
携帯カイロ	使用してよい。使用済みのカイロは学校では捨てずに、家に持ち帰る。
リップ・ハンドクリーム	使用してよい。色付きリップ、香りづけ目的のハンドクリームは使用しない。
日焼け止めクリーム	無着色・無香料のものに限る。
水筒	水分補給に適したもので、水・お茶・スポーツドリンクに限り認めている。補充のためにペットボトルを持ってくることも可。中身の条件は水筒と同じであること。ごみは持ち帰ること。 <u>ペットボトルのまま飲まず水筒に補充して飲むこと。</u>

※年に2回衣替えを実施する（6月、10月）。移行期間を設けるが、気温や体調面を考慮し各自の判断で衣服を調節し着用することを認める。また、校内服も衣替えに合わせ、**夏季は基本、半袖・ハーフパンツ（ジャージを着る場合は教員に相談し許可を得たのち着用する）**

- ・身体の装飾、装飾品は身に着けない

学校生活の約束事（その２）

1. 服装と身だしなみについての補足

(1) 休日及び再登校の服装

①制服または学校指定の校内服、部員同士の中で差がでないように、各部活動で一括して購入したユニフォームやTシャツ、ウインドブレーカー等は使用可とする。

(2) その他

①服装、持ち物にはすべて記名する。体操服、ジャージの学年組の記入も行う。

上履きの記名、ジャージおよび体操服のゼッケンは入学式までに記名を終える。

②特別な事情により定められた服装が整えられない場合は、学校長の承認を得て臨時に規定外の服装を着用することができる。

2. 登下校時刻について

(1) 登校時刻

①朝の登校は、**7時55分の5分前くらいを目安に登校すること。**

②生徒昇降口は、7時55分を目安に開錠する。

③登校完了8:10には、教室内で校内服に着替え、荷物整理をして着席を完了していること。

※8:10に着替え、荷物整理をして着席完了していない場合は遅刻扱いとする

(2) 下校時刻

①下校時刻については、季節により学校から指示をする。

②下校時刻は、一般生徒下校時刻（部や委員会活動のない生徒）と最終下校時刻とに分かれる。

③最終下校時刻には全生徒（放送係を除く）が白線を通過するものとする。

④下校を延長する場合は、所定の手続をとり、下校の安全に十分配慮する。

3. その他

(1) 登下校は、安全に十分に留意し、通学路を通ること。

(2) 登校後は、無断で外出しない。

(3) 学校生活に必要な物以外は持参しない。

(4) 欠席、遅刻、早退、見学は、**生活記録等に必要事項を記入し**、事前または事後に担当の先生に届け出ること。欠席の場合は、保護者の申し出が必要です。電話やマチコミメールなどの連絡によって、**必ず朝のうちに申し出ること。**

(5) 通学・授業・学校行事（体育祭等）で使用する靴は、白、または制服にあった黒に近い暗色を基調とした運動靴。（デッキシューズは不可）。

(6) 自転車通学許可願いは、学級担任を通して**安全指導の先生**に提出すること。

(7) 自転車通学の許可を得た生徒は、必ずヘルメットを着用し、学校で決められている自転車用通学路により通学すること。**部活動や再登校時にも同様に着用すること。**

(8) 雨具（傘、合羽等）についての規定は特になし。自転車通学時の傘の使用は、不可。

(9) 雨天の場合、徒歩通学者・自転車通学者で合羽を着用する場合は、合羽の下は校内服（ジャージ・体操服）を認める。その場合、制服の持参は必要ない。（ただし、雨天時において式典等制服着用 of 行事当日の場合に限り制服は持ってくること。）

(10) 自転車通学者以外の生徒についても、自転車の乗り方には十分気をつけ、仮に二人乗りなどの違反があった場合は、自転車通学者と同等の罰則を受けることもある（二人乗りや裏チャリについては、悪質とみなし指導する）。